

鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策消毒事業費補助金実施要領

1 目的

本事業は、新型コロナウイルス感染症の患者が発生した際に、さらなる感染拡大を防止するため、感染者が発生又は訪問した、県内の事業所又は住居（以下「施設」という。）の消毒の実施を支援することを目的とする。

2 補助対象者

県内の施設の管理者

※感染者の発生又は訪問を鹿児島県が確認できた施設に限る。

3 事業内容

感染者が発生又は訪問した日から概ね1週間以内に、施設の消毒を事業者に委託した経費に対する補助を行う。

4 補助額

別途内示する金額による。

5 補助対象経費

消毒事業者に委託した経費

※自社又は自身で消毒を実施した場合は対象外

6 各種様式等について

鹿児島県新型コロナウイルス感染症対策消毒事業費補助金交付要綱に規定の様式を使用すること。

7 事業スキーム図

